

## 湖畔株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 6月 1日～平成33年 5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成30年 6月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成30年 7月～ 研修内容の検討
- 平成31年度～ 研修の実施

目標3：平成30年12月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成30年 9月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成30年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年 1月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年2回）及び社内広報誌による社員への周知